

ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（以下、高校教育指導課）が運用するソーシャルメディア（以下、埼玉県産業教育フェアソーシャルメディア）における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県産業教育フェア及び専門高校に関するお知らせ、活動内容などを随時配信していきます。

(運営管理責任者)

第3条 運営管理責任者は、高校教育指導課長とします。

(対象アカウント)

第4条 本利用規約の対象とする埼玉県産業教育フェアソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ Instagram アカウント saitamasanfair

(コメントできる者)

第5条 「ソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、投稿した者は本利用規約に全て同意したものとします。

(ソーシャルメディア運用ポリシー)

第6条 ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

- 2 ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、高校教育指導課の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県産業教育フェアのホームページをご確認ください。
- 3 高校教育指導課はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
- 4 ソーシャルメディア上で皆様からいただいたご投稿・コメントについて、原則的に返信は行いません。
- 5 高校教育指導課は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- 6 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿

者が負うものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、高校教育指導課は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとし、

- 7 ソーシャルメディア上の内容、もしくは本利用規約について予告なく変更する場合がございます。
- 8 投稿されたすべてのコメント及び画像は、実行委員会がその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとし、その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとし、
- 9 ソーシャルメディアの機能・仕様については、では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(ソーシャルメディアにおける禁止事項)

第7条 原則としてソーシャルメディア利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- (1) 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- (2) 政治活動、選挙活動、宗教活動
- (3) 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- (4) 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- (5) なりすまし、虚偽の内容の投稿
- (6) 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- (7) 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- (8) その他、本 Instagram において不適切であると高校教育指導課長が判断する内容

(お問い合わせ)

第8条 本ソーシャルメディア利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課

電話：048-830-6769

F A X：048-830-4959

附則

この規約は、令和6年6月17日から施行する。